

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬乙字多武除 796番1地先から 同 所 同 字 777番1地先まで	130.0	特改一種
"	"	球磨郡球磨村大字神瀬乙字段 685番4地先から 同 所 字一里塚 716番85地先まで	180.0	"
"	266号	天草郡姫戸町大字姫浦 4080番1地先から 同 所 同 字 4122番2地先まで	280.0	国道改
"	"	天草郡姫戸町大字姫浦 5120番3地先から 同 所 同 字 5116番 地先まで	50.0	"
主要地方道	本渡苓北線	天草郡苓北町大字志岐 2128番1地先から 同 所 同 字 1881番2地先まで	160.0	単道改

2 供用開始する期日 平成15年7月4日

熊本県告示第731号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年7月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年7月4日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡益城町大字小池字野中田 2620番3地先から 同 所 字塚田 2899番 地先まで	760.0	特改一種
主要地方道	益城矢部線	上益城郡御船町大字田代字九折 8152番1地先から 同 所 字上九折 8175番 地先まで	150.0	地道改

2 供用開始する期日 平成15年7月10日

熊本県告示第732号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年7月4日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年7月4日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等